

2024 年度 日本学生支援機構大学院第一種奨学金 採用時返還免除内定候補申請について

1. 制度

日本学生支援機構第一種奨学金受給者に対する「特に優れた業績による返還免除」について、2018 年度以降の博士課程（後期課程）進学者（2018 年度以降一貫制博士課程 3 年次進級者を含む）から「返還免除内定制度」が設けられることになりました。

これは、貸与終了時に選考を行っている返還免除候補者の推薦に加え、博士課程（後期課程）（一貫制博士課程の後期課程相当を含む）について、進学時に返還免除の内定候補者を推薦する制度です。制度の詳細は、別紙「特に優れた業績による返還免除内定制度のご案内」を参照してください。

2. 対象者

2024 年度に博士課程（後期課程）1 年次に入学し、第一種奨学生として採用された者を対象とします。

- ① 2024 年度中に実施した全ての採用種別（定期採用、緊急採用）の採用者が対象となります。
- ② 一貫制博士課程後期相当分（3 年次相当）への進級者も対象となります。
- ③ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）および第一種奨学金（海外協定派遣対象）の採用者は対象となりません。
- ④ 2024 年度貸与終了（予定）者は対象となりません。

※国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」の支援を受けた者は、「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。

3. 推薦枠

1 名

4. 申請手続き

以下のとおり、申請書類を提出してください（郵送可）。

※学会参加等により、やむを得ず提出期間内に申請ができない場合は、事前に学生生活課へ相談してください。

申請書類：①「博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書」

②博士前期課程・修士課程の成績証明書（学外出身者のみ必要。本学出身者は提出不要）

提出期間：11 月 15 日（金）～11 月 28 日（木） 事務室開室時間内

※郵送の場合は最終日消印有効

提出場所：学生生活課（今出川校地：寒梅館 1 階、京田辺校地：成心館 1 階）

※郵送の場合の送付先

今出川校地 〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入

京田辺校地 〒610-0394 京田辺市多々羅都谷 1-3

5. 具体的な評価項目

日本学生支援機構の貸与奨学規程（第 47 条第 2～4 項を参照のこと。

https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/kitei/_icsFiles/afieldfile/2023/10/05/kitei_16_16.pdf）および「博士課程の業績評価に関するガイドライン」に基づいて、各研究科が返還免除候補者選考の評価項目を設定しています。そのため、各研究科によって評価する業績の種類は異なります。各研究科の評価項目、基準は 11 月 15 日（金）より学生生活課と各研究科事務室で公表します。

（注）日本学生支援機構は特に優れた業績の種類として「音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績」をあげていますが、大学院における教育研究活動もしくは専攻に関連した学外における教育研究活動の成果であることが要件であるため、本学では除外しています。

6. 選考および結果通知

- ・大学が定める選考基準に則して選考を行い、推薦者を決定します。
- ・本学から日本学生支援機構への推薦可否は、2025 年 3 月中旬頃、申請者全員に通知します。
- ・決定通知は、2025 年 5 月以降に日本学生支援機構より大学宛に到着しますので、推薦対象者に改めて通知します。

7. 内定者として決定した場合の注意事項

- ・貸与を終了する年度に返還免除の申請をする必要があります（内定の身分のみで自動的に返還免除が確定するものではありません）。

8. 内定者の内定取消

- ・貸与期間中に奨学金の交付に係る「停止」または「廃止」の処置を受けた場合や、修業年限内で課程を修了（学位取得）できなくなった場合は、内定取消となります。なお、その場合でも、貸与を終了する年度に返還免除の申請をすることができます。
- ・内定者が、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」の支援を受けた場合は、「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。

【本件に係る問い合わせ先】

同志社大学 学生生活課 月～金（祝日を除く）9：00～11：30 12：30～17：00

今出川校地（寒梅館 1 階）TEL 075-251-3280

京田辺校地（成心館 1 階）TEL 0774-65-7430